

北才 1177号

14 10 98

在大韓民國大使殿

外務大臣

在韓日人遺骨の引取りに關して

1. 在韓日人遺骨の引取りに關しては、中
 方、數次に如右の接觸にも拘らず、在日
 韓國人軍人軍兵の遺骨問題に關して
 は、韓國政府、反對の表示を實施出来ず、
 是種状況に於ては、是般の如
 日韓定期會談會議に於て、日韓兩
 國の積極的の交渉を遂行するに

合意と決定（別紙参照）。また、この受
 命状においても、この具体的な引渡し引
 取りの点、相互に前向きに協力するに
 いることにかんがみ、この方面では、
 早期に在韓日本人遺骨の引取りを具体化
 するべくいたしたい。

2. 引取りの問題となっている。在韓
 日本人遺骨 年（イ）戦前のソウル
 市日本人墓地の約、在ソウル市火葬場内
 長室の安置されたもの（約5,000件）（ロ）
 在ソウル旧市街地の約、草津市の
 遺されたもの（約150件）（ハ）遺積
 詰集の軍人軍属の遺骨（同年11月27日
 往信東北1453号参照）年があること
 今般、厚生省と協議の結果（イ）は、

以下の通り、本邦に具体的な取引取り人なく、
 (一)は 浄土宗根本山 和泉院と韓国側関係
 関係者間で交渉中であるので、(二)の特殊性
 を考慮して、先づ材料は 渡精請負の 軍人
 軍服、~~遺骨~~ ^{遺骨} 取引取り ~~等~~ ^等 としていた。

3. ついては 韓国政府当局への対応は
 以下の通り 上述の合意に基づき、
 渡精請負 軍人軍服、遺骨収集を行つた
 早期に ^{調査} 遺骨収集団を派遣し、早中
 入力で 韓国側の了解を得るべく、
 情報提供、現地協力方を要請する、
 結果回報ありたい。

なお、以降、本邦 ~~遺骨~~ 収集団は、上記の
 構成で、現地の協力を得て 遺骨収集
 を行つ予定で、特に新南軍マスコ

① 大々的^{水色}に取上げ、韓國民の感情
 を刺戟せしむるの慎重に取扱ふ旨付言す
 在り。

~~② 大々的^{水色}に取上げ、韓國民の感情
 を刺戟せしむるの慎重に取扱ふ旨付言す
 在り。~~

付屬添付

兩國の關係は、現在日本國政府により保管されている第二次大
 戰中戦没した韓國人遺骨の引き出しが早急になされることを希望
 し、これがためまず秘密のできる遺族及び無故者に当該遺骨を渡
 すことに合意した。なお、兩國の政府は韓國にある日本人遺骨の
 保全及び日本側關係者による引き取りに關し、さらに兩國間で結
 合し合いを打ちなうことに合意した。